

# 琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係重要事項  
半月報(1)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-04 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43507">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43507</a>

才  
22  
回  
(  
41.  
8.  
10  
5  
15B  
)

タイプ指示	発信用	執務用	計
主 信	/	/	2
付	408		
原			

昭和41年10月14日  
 発信 10月14日 校 2

文書課 (分) 公 信 案 (分類)

公 信 第 1351 号 昭 和 41 年 10 月 14 日 付

大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 官 房 長	主 管 北米局長 参 事 官 北米課長 主 任	起案 昭和 41 年 10 月 13 日 起草者 森山 電話番号 671
---------------------------------------	-------------------------------------	---

7

受信者 北米 武蔵大使	発信者 椎石 大氏
----------------	--------------

写送付先 (希望発送日)  
10月13日締切

件 名  
沖縄南洋重要事項月報(第22回)送付

米北米/351号

昭和41年10月14日

在米大使殿

外務大臣

沖縄南洋重要事項月報(第22回)の送付  
 下記事項に関する月報第22回分(昭和41年  
 8月1日-15日)別添のとおり送付す。

記

- 米政府 布令17号(物品税法)の改正
- 森 総務長官の就任と訪中計画
- 要人往来(松岡主席の上京、森永 輸銀総裁の訪中)
- 裁判移送問題 付属添付

第22回沖縄関係重要事項月報

(昭和41年8月1日~15日)

1. 米政府 布令17号(物品税法)を改正

米政府は8月1日、物品輸入税を規定した高等務官布令第17号の改正4号を公布、即日施行した。

これにより、布令第17号の課税物品表による83品目のうち、11品目を除き、64年以來約2年間相上りしていた米本土の物品税法がほぼ全面的に適用されることになる。

米政府は本件について同布令の全廃を要請して来たが、米政府は輸入生鮮魚類~~魚類~~魚貝類の値上げ防止と観光事業の発展のためと称し、11品目を布令としており、その中、カンパ裁判の肉類~~肉類~~肉類~~肉類~~を規定した第3類第13号(20%)

が含まれているにも拘らず、現地からの報道が24日係に届いていないのは甚異な感じがある。

2. 森 総務長官の就任と訪沖計画

8月1日、沖3代目(10人目)の総務長官に就任した森清氏は同日午後、就任後初の記者会見で沖縄訪問計画を発表、沖縄問題を肌で体得した上で政治的感覚をつまんだ人柄と評したと抱負を述べた。

同長官の訪沖目的について各紙は裁判権移送問題、沖縄自治問題等の懸案について半側~~善~~善と会談、総ざらいするものと見られ、42会計年度の対沖縄援助問題について半側の意向打診であると観測した。

就任直后打ちされた同長官の積極的姿勢に

対し、沖縄組は同長官の若さと豊富な政治経験  
 と手腕を歓迎し(松岡主席)つ、沖縄問題は日米  
 外交に絡み合せらるるような中義、中義的の議題で  
 はなく、2州をあくまでも国内問題として、同胞との  
 一体化に尽力して欲しい(沖縄タイムズ)としており、  
 沖縄訪問計画については佐藤総理訪中一周年と  
 いう時期もあり、現地へ侵入側の空気が極めて暖か  
 熱い雰囲気を感じられる旨報いられた。  
 なお、層々の記者会見と報いられた長官の  
 所謂 沖縄里子論の表現以下のとおり。  
 施政権返還問題については「戦後21年を至  
 生活水準に上った今日、里子を出した沖縄を引取り  
 という動きが強くなつた。2州を堂々と語る時代になつた。育  
 子の親の米国の意見も大事だが、やはり子供は帰りたい  
 と言ふ。返り米と生母の親の日本はそれ以上に強く

言へば、このように子供は親に反逆を離す  
 べきでない。又、援助金の増額要請について  
 「案の母の里子に着物や玩具を与えると、里親はイヤ  
 がるものである。しかし、案母の止むにやまれぬ立場から  
 やるべきであり、その要求については半側も了承(方子と思ふ)  
 と述べる(半側援助額に上廻る日本政府援助<sup>支出</sup>額に上る  
 半側の了承方を手帳)に上る。  
 3. 要人往来  
 (1) 松岡外政主席の上京  
 8月10日、松岡主席は金口戦没者追悼式出席の  
 目的で上京した。滞在中、佐藤総理ほか政府閣僚平  
 着と会見し、主として来会計<sup>年度</sup>の対沖縄援助増大について  
 要請した。  
 沖縄からの報道によれば、41会計年度援助額が

前年度に比し、倍増したと言え、本土一帯世帯のレベルアップには程遠いとし、将来本土復帰を見込める場合、現地の住民の民生向上は日本政府の責任であるとす現地各界の意見を反映し、日本政府は本土政府あて要請額と約3000万ドルに達する百億(円)援助(三折援助)の構想を大抵、2015年以前に提出し、上げると言われている。

上記の現地住民の民意については、本土の予算作成時期に際し、援助問題に固執しない方向に力を得ているが、プライム改正案の合議会通過に悲観的や観測を以ており、不成立の場合の空堀めを考慮している事が考えられている。又、弊害の達成のスピードに付随して、本土政府よりの「援助」は、正しく当然の「支給」義務ではないとの論調が現われてきている。

(四) 森永 輸銀 総裁の沖縄訪問

森永直<sup>郎</sup> 輸出入銀行総裁は、総理府の委託をうけ、8月9日から3日間の訪沖中、一般経済事情視察のほか、輸銀資金の利用方法の説明等と現地経済関係者と懇話した。

同総裁は、帰京後、沖縄経済を考察せられたり、今後ますます資金需要が大きくなること、輸銀も沖縄からプラント輸出等の要請があれば積極的に配属すると総理府に報告した由である。

4. 裁判遅延問題

本件は7月30日の半側発表(全判事の任命権程議事)により一転我を向した感があるが、8月5日東京新聞報道で、エマーソン公使が「半側は今回発表により、本件は一切解決されたと思つて118日誓ったと信じているため、現地

裁判移送撤回共同会談や野党は強い  
不満を表明した。

8月8日、また上院に設置された裁判権  
軍用地接收特別委員会が初会合をもち、  
20会合で与党は本件が半側の回答待ちの現段  
階であり、これはしてある。根本的解決策としての布告  
布告の改廃について検討するべきと主張し、他方野党  
側は布告審査権はあく琉政裁判所にあるとの  
前提から、移送命令撤回要求の問題を1回  
へまである(法曹会もこれと同論)との態度をとり、不  
取扱の問題に対<sup>立</sup>した。

以上に関連し、沖縄タンスは此後で移送撤  
回要求運動が最近、全く停滞した感じがある。憂慮  
1. 24の原因の一つとして、現地民間の意志不統一  
を挙げている。

8/1-15

軍事基地工場の再考意見

去る5月下旬、防衛省は「新基地建設計画」を  
発表し、その最近沖縄で建設関係労務の相次ぎ等  
を理由として、<sup>内務施設拡大</sup> 再考<sup>必要</sup>の  
見字を出している。

米軍当局は基地沖繩に3億円の電程に施設  
計画を提出し、そのうち、東西に長さ3700<sup>半</sup>幅90  
米、長さ3000米、幅60米の滑走路を建設  
し、<sup>也、酸性雨に電、燃料貯蔵施設、居住区</sup>  
基地の施設拡張改善のため、その一部を  
始め、24に必要労務<sup>の不足</sup>が沖縄の不足を  
理由としている。

1974年、労務者の移入を予定しているが、  
又、日本政府は琉球政府と区別、材料工、材料運送等  
7000人、又、そのうち特殊技能者の人を調査して  
あり、24に基地建設工と関係がある。24は、  
外務省